

# 一般質問の概要

令和6年第1回 二宮町議会定例会

○3月6日（水）午前9時30分～

（前田憲一郎、大沼英樹、岡田幸次郎、小林幸子 各議員）

○3月7日（木）午前9時30分～

（一石洋子、浜井直彦、野地洋正、小笠原陶子 各議員）

※質問日及び質問の順番は2月22日の議会運営委員会で決定となりますので、変更となる場合があります。

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となります。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田 憲一郎 議員	<p>二宮町教育委員会基本方針について問う (放映件名：二宮町教育委員会基本方針について)</p> <p>昨年12月令和5年第4回議会定例会において、二宮町の学校教育施策について一般質問を行い、ご答弁いただいたが、令和5年度二宮町教育委員会基本方針を見ていくと、ご答弁いただいた内容が基本方針に則り、施策が講じられているのか疑問に感ずる点がある。そこで、二宮町教育委員会基本方針の内容について質問させていただく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 二宮町教育委員会基本方針は、令和5年度から令和9年度までの二宮町教育大綱に基づき策定されていると思うが、策定された趣旨等についてご説明いただきたい。</li><li>2. 学校教育は、基本方針に基づき運営されていると思うが、この基本方針との関係についてご説明いただきたい。</li></ol>

## 災害時の避難所について

(放映件名：災害発生時の避難所は安全で安心か)

年始に発生した能登半島沖を震源地とする地震は大きな災いとなり地域の方々の命を奪い、被災した多くの方々が厳しい避難生活を強いられることとなりました。被災した皆様の心中を察するまでも至りませんが、深い哀悼と共にいち早い復旧を願いお見舞いを申し上げます。

今回の質問に先立ち改めて見直しましたところ、今までに7回、内容を含め議会で質問をしていますが、二宮町が被災したときに現在の避難所では不十分であると感じています。再々、申し上げている通り、被災者を救うのは避難所であり、役場庁舎の必要性は罹災証明など復興段階の手続きが主な役割となるものと思います。災害対策本部として職員が集合し会議が行われるのはもちろんですが、復旧のめどが付くまでは、ほとんどの職員が被災現場へ出向き現場の対応を余儀なくされるものと想像します。町民の安全・安心の暮らしの為に、度々耳にする待ったなしは新庁舎の建設ではなく、災害に強い施設を用意することであると、重要性が十分ご理解いただけたことと思います。

我々は幸いに何の不自由もなく現在の生活が出来ているわけですが、被災地で起きている多くの犠牲と困難を大きな教訓と捉え、この教訓を元に今後発生するかもしれない被災を最小限に留める努力が今後の課題だと受け止めるべきだと思います。

現に地域住民から不安の声も寄せられましたので災害時の対応方法や不安払しょくにつながる質疑となることを願い質問を致します。

1. 能登半島支援で見た被災現場の状況について。
2. 避難所の備品・現状と対策について。
3. 個別避難計画の状況と今後について。
4. 被災想定と対応の見通し。
5. 被災現場の教訓と今後の避難所のあり方について。

## 快活で絆が深まる町民活動のために

(放映件名：町バス廃止による悪影響はないか)

まず初めに、以下、町バスと称しますが、これは現在運行中のコミュニティバス（にのバス）ではなく公用車として所持していた小型マイクロバスの事を町バスと称して話を進めてまいりますので誤解のないようお願い致します。

令和2年12月議会、一般質問において町バス廃止を危惧する質疑が行われました。

廃止決定を進めたこの時はコロナ禍による各種事業の廃止によりバスの利用は激減しており、著しく利用が低下し未利用期間のバス維持費と運転手の人件費を町で負担する必要性の低さと共に、平成28年に起きたスキーバスの事故事例などを以て安全性、リスク管理を理由に廃止の決定となりました。

町バス廃止から3年余りが過ぎ、コロナウィルスの感染症法分類は第5類となり一般的に感染対策など大きく理解が進んで来たと感じます。これに伴いコロナ禍前の事業が再開されつつある状況ですが各団体が従前の事業を行おうと

2

大沼 英樹  
議員

した時にバス費用の手当てがされないとの声を耳にします。当時の記憶から令和3年度の予算審査の質疑応答で従前と変わらない対応をするとの答弁だったと思いますし、過去の質疑応答の本会議議事録を見直してもいくつかの疑問が浮かんで来ます。

よって以下の要旨により質問を致します。

1. 令和5年度のバス利用申請と現状について。
2. バス利用申請に対する借上げの適否基準について。
3. 各種団体の活動状況と今後の見通しについて。
4. 町施策とバスを利用した町民活動の関係性について。

次ステージに向けた地域公共交通計画（案）の策定状況（課題と施策）について  
（放映件名：どうする？将来の地域公共交通（町民の足））

町は人口減少・少子高齢化などによるさまざまな課題に対応し、誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通ネットワークの確立に向け、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5カ年の「地域公共交通計画」を策定しています。

一方で、お年寄りが病院や買い物の行き帰りでタイムリーに利用できない不便さに対してや、最寄りの路線バス、にのバスの増発及びルート延伸等の利便性を改善要望する町民の声があります。

また、バス停までの歩行も困難な高齢者や障がい者等の「交通弱者」に配慮した福祉的な取り組みが急務であること、更にはICT技術やAIを活用する公共交通の再編等、時代の変化に合わせた二宮町らしいユニークな公共交通ネットワークの在り方を再検討していく必要があります。

このようなことから、5カ年計画の体系の中より以下について町の考えを伺います。

1. 令和5年度の評価指標の目標達成状況と事業評価を踏まえた「にのバスの利便性向上と利用促進対策」の実施状況と将来の考えは（次年度の追加事業等）。
2. 令和6年度の計画案策定に向けた町民の意見（パブリックコメント）集約結果とその課題を反映した新たな計画は何か。
3. 交通弱者の福祉的移動支援策は、何をどのように検討したか、その具体的な内容は。
4. 新技術の導入推進、施設再編に向けた公共交通のあるべき姿に対する考えは。

3

岡田 幸次郎  
議員

子育て家庭に対する新たに始まる制度や検診について  
(放映件名：こども誰でも通園制度等について何う)

次元の異なる少子化対策の実現に向けて、2023年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」のなかで「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設がうたわれています。

0～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があります。

この制度は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加えて、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度です。2026年度には、全国の自治体で実施できるよう進められています。

また、子どもとともに保護者の健康も大事です。さまざまな検査・検診等がありますが、がん検診の一つに子宮頸がん検診があります。

国は、2023年度中に「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正を行い、検診マニュアルを公表する予定です。これにより2024年4月1日より、体制整備、関係者の理解・協力等が得られた市町村から順次、指針に基づくHPV(ヒトパピローマウイルス)検査単独法による子宮頸がん検診の導入が可能となります。

以上のことから、新たに始まる制度・検診について下記を伺います。

1. 2026年度から始まる予定の「こども誰でも通園制度(仮称)」と、保育士を確保する為の準備や対策等
2. がん検診の受診率やHPV(ヒトパピローマウイルス)検査単独法の導入予定など

4

小林 幸子  
議員

多世代協働の防災文化が息づくまちづくりを求める  
(放映件名：多世代協働の防災文化が息づくまちづくりを)

2024年、日本は大災害で年明けを迎えた。大地震の予測はすでに喫緊の課題として全国的な情報としていきわたっていたにもかかわらず、衝撃とリアルな現地の物理的困難と目に見えない苦しみ、悲しみが1か月を超えた今もステージを変え現れとどまることがない。

行政職員を減らし続けた国策からも現地の職員は疲弊し、全国自治体から支援が入り、二宮からも消防職員含め20数人の職員が派遣されたと聞いている。職員の尽力をねぎらうと共に、防災に関わる体制が削減されてきていることを危惧するところだ。

そして消防車両や職員の専門家チームが迅速にくまなく大災害の津々浦々の現場をめぐることは困難で、現地に入った専門家も地域のその場にいる住民の初期の消火や救出に係る研究が必要といわれていたのが印象に残った。地域の生活現場と庁内の各課が繋がり、普段から多様なコミュニケーションや訓練が生き生きと展開されることが減災につながることも以前から指摘されてきたことだ。

令和5年度は国策として、こども家庭庁が子どもの権利の視点から、子どもたちが自分にとって最も良いことを知ること、子どもたちが参加し意見を言えることなど、子どもをパートナーとして尊重する新しい仕組みづくりが推進されることになった。

二宮町は先進的に気候非常事態宣言が子どもを真ん中に据えた環境シンポジウム「ぼくたちわたしたちの地球会議」と村田町長の連名で発出された町で、子どもの参加はすでに一歩踏み出しているところだ。

発出に向けて、子どもから大人までの住民と行政が議論し、CO2削減のみに注力する他の自治体の気候非常事態宣言とは一線を画する、千年続く循環型の風土と生活の仕組みづくりを訴える文面を作った。

減災文化はレジリエンス(回復力)に向けてもはや新しいフェーズに入っているとの住民の生活実感を感じた。環境と防災は地続きだ。

本年を行政と子どもから高齢者までの住民が繋がり、覚悟をもって取り組む多世代協働の防災の年にしたいと思い、以下の質問をする。

1. 8年前に「協働の減災文化が息づくまちづくり」として一般質問を行った。当時取り上げ、要望した以下の項目についてここ数年で進展した内容を確認したい。
  - (1) ハザードマップの更新と限界に配慮した具体の身体化された地理的知識、イメージが持てる災害のシミュレーション
  - (2) 学校教育と連携した防災学習体験
  - (3) 地区長連絡協議会、住民団体、福祉団体、PTA、消防団の連携を促すプラットフォーム
  - (4) 福祉と防災の連携
  - (5) 消防庁舎周辺の液状化対策
  - (6) 消防団員の安全配慮、待遇改善と、住民の後方支援体制
2.
  - (1) 現在基本設計に係る新庁舎整備は防災に位置付けられている。さらに新庁舎・駅周辺公共施設再編計画に生かされるべき防災減災に係る機能の想定を確認する。
  - (2) 2020年新庁舎町民ワークショップの講師である東京大学生産技術研究所加藤孝明教授が筆頭で強調されたのはここ数十年でスリム化して隙間が大きく増えた行政の体制と喫緊の住民との協働体制の構築の必要性であった。

5

一石 洋子  
議員

建築はまさに人々の行動、生活を大きく動かす仕掛けであることから、防災減災の多様な協働が生まれる戦略を盛り込むべきだ。現状の進捗を問う。

(3) 新庁舎整備予定地付近の地下水位、液状化調査について。

3. ここ数年の町内の災害といえば、気候変動に係る大雨をきっかけとする崩落であると認識する。二宮町は、大磯町と並び周辺地域よりも起伏の多い土地で、津波危険区域よりも面的に多く崩落危険区域が広範囲に分散している。

行政は崩落について HP ページを作成し啓発につとめているが何をしたらよいかわからない住民がほとんどではないか。

イエローゾーンを管理する神奈川県、また国と連携したハード面の対策を問う。

4. 町民力を生かしたまちづくりを担う協働の仕組みとして町民活動推進補助金の在り方を見直すべきではないか。

**町民の将来にわたる移動不安への解消を**  
(放映件名：町民の将来にわたる移動不安への解消を)

全国的に地域公共交通のサービスレベルの低下が社会問題となっているが、当町においてもかねてより町内の公共交通サービス維持への取組みは推進され、コミュニティバスの導入や、デマンドタクシーの試験運行を経ながら現在のバスの運行となっている。

行政もアンケートを実施したり、通いの場でのPRを行うことで周知や利用促進を図りながら運用継続に努力はしているが、町民全てを満足させられるものではない。

かねてより、より小回りの効くワゴン車の導入などで、さらなる町民の利便性が高まることを望む声など多くの期待や要望はあるが、実現には至らず落胆の声が聞かれている。

そのような中で、令和6年度から令和10年度までの新たな地域公共交通計画案が策定され、町内の移動に対する不安払しょくと、今後の持続可能な移動手段が期待される所であり、従来の計画との違いなどを伺う。

1. 従来は無かった「公共交通カバー圏域」の定義導入の考え
2. 前計画の五年間とこれからの五年間は町民にとって何が変わるのか

6

浜井 直彦  
議員



高齢者への生活支援と支えあう地域づくり  
(放映件名：高齢者が困っていること)

高齢化率 35.5%、うち 6 割が 75 歳以上、そして令和 22 年には 45.7%となる見込みのわが町において、高齢者が安心して日々暮らせるまちづくりが大切である。

令和 6 年度からは新たな「高齢者保健福祉計画」が策定され、新たな取り組みも行われるようだが、高齢者にも優しい町、温かな町であり続けたいと思う。

今回は、要介護度の高い方ではなく、自身である程度生活、行動のできる高齢者の日常の生活に視点をあて、何に困っており、どのように支えていくか、行政へ確認するとともに、この状況をいかに乗り切っていくか、地域の支えあいも含め皆さまとも一緒に考えていきたいと思い以下質問する。

なお、「町は子ども子育てにはとても手厚いが、高齢者をないがしろにしているか」との不満を耳にすることもしばしばあるので、この点についてもコメントを求める。

1. 生活支援、困りごとへの支援、手助けについて

移動・買い物支援、ゴミ出し、ちょっとした手伝い、シルバー緊急通報ほか

2. 地域における支えあい、地域づくりについて

地区役員、たすけあい互助活動、災害時対応ほか

7 野地 洋正  
議員

少子高齢化の中で町民のコミュニティ醸成のために課題解決を問う  
(放映件名：町民のコミュニティ醸成のための課題解決は)

戦後、農村型社会から都市型社会になって久しいが、町では地域での助け合いの仕組みである自治会や町内会への加入者は減少傾向で共助の意識が希薄になっている。

定年延長制や再雇用が進み、地域で地区長や自治会・町内会の役員を引き受ける方が減って、役員交代に非常に苦勞している。コロナ禍によって特に顕著になった。

また、福祉の充実のため国は、地域包括ケアシステムを打ち出し、町も高齢者保健福祉計画を持ち町民と共に進めているが、地域の見守りといっても、向こう三軒両隣が超高齢者だけという状況。大災害時はまず自助、次に共助・公助といわれ、助け合いを求めて個別避難計画作成をとっても非常に厳しい現状である。

1. 地区長の後任を探すのは至難の業。町はこの制度を続けるなら、引き受け手発掘を今携わっている方に負わせるだけでなく、手立てを講じる必要がある。

地区長は地域の他の役職者も選任する役割がある。例えば青少年指導員など。

今年度は研究会を立ち上げると聞かすが、研究だけならだれでもできる。

有効な改善策を導き出して、業務の見直し、報酬のあり方を早急に実行してほしいがどうか。

また自治会は町民の自治組織だが地区長とは一体で活動しているところが一般的。自治会の弱体化は町の互助を阻害する。共に考えていく姿勢が重要。例えばアドバイザー招へいなど強く打ち出してほしいがどうか。

2. 二宮町の社会福祉協議会は11の地区社協に分かれて活動している。

狭い町だが海側の歴史あるエリアと山を削って作った大型団地とでは、人々の交流のあり方も違う。今まで、それぞれの地域が個性を発揮し福祉向上に努めてきた。

しかし制度疲労が見えている。特に百合が丘は、単身世帯が多く住む高層住宅と一般住宅が混在していて、地域の見守りを必要としている方が年々増加しているが、地区社協の役員が固定化し役員選出が困難。社協も対策を考慮中だが町の対策を伺う。

8 小笠原 陶子  
議員